

# 日岡山公園再整備事業に伴う民間活力導入に向けた サウンディング型市場調査

## 実施要領

### 目 次

1. 調査の背景及び目的 .....	1
2. 日岡山公園の概要 .....	2
3. 日岡山公園の再整備計画について .....	5
4. 日岡山公園の民間活力導入方針 .....	8
5. 日岡山公園再整備の全体スケジュール .....	15
6. 提案及び対話の内容 .....	16
7. サウンディングの流れ .....	17
8. サウンディング調査のスケジュール .....	18
9. サウンディングの手続き .....	18
10. 留意事項 .....	22
11. 問い合わせ先 .....	22
12. 開示資料 .....	23

加古川市 建設部 公園緑地課

令和4年8月

# 1. 調査の背景及び目的

## (1) 背景

日岡山公園（以下、「本公園」という。）は敷地面積 36.3ha の広さを誇る加古川市（以下、「本市」という）最大の総合公園で、緑豊かな自然や日岡山古墳群などの多くの歴史的資源を有するとともに、体育館・野球場・テニスコート・市民プールといったスポーツ施設を備えた公園です。

春のお花見シーズンには約 1,000 本の桜が一斉に咲き誇る市内最大のお花見スポットであり、桜の名所として多くの人々が訪れます。またシーズン中には約 330 本のぼんぼりが点灯されることから、夜桜見物としても楽しまれています。

本市では「日岡山公園周辺地区まちづくり構想（平成 29 年 3 月）」を策定し、緑豊かな自然や多くの歴史的資源、スポーツ施設等と連携を図りつつ、こどもから高齢者までの多様化するニーズに応じた、誰もが気軽に訪れ、楽しむことができる公園を目指してリニューアルを進めており、令和 3 年には「駐車場・多目的ゾーン」の整備として約 3.2ha（約 720 台）の駐車場を整備し供用開始したところです。

令和 6 年度から令和 8 年度にかけて、本公園の核（メイン）である部分の再整備を予定しており、公園の顔となる「メインエントランス」の整備や大規模イベントが開催可能な「イベント広場」の整備、そして県内でも最大級となる「大型複合遊具」をはじめ、「乳幼児用遊具」や「親水空間」の整備など、魅力あふれる公園再整備を行います。

また、本市が実施する公園整備に合わせて、Park-PFI 事業による民間事業者の資金やノウハウを活かした「カフェ・レストラン」などの飲食店等、利便性の高い収益施設を整備することで、官民連携の相乗効果による、さらなる公園の魅力向上を目指していきたいと考えています。

さらに、飲食店等の収益施設に加え、公園全体の維持管理についても同一事業者が一体的に管理運営する指定管理者制度の導入を目指しており、収益施設の運営と指定管理の二つの業務を効率的に行うことで、公園全体を活用した戦略的なイベント開催を可能とするだけでなく、時代の変化や公園利用者のニーズの変化に対応する管理運営を行い、「持続的・発展的な賑わいの創出」を目指しています。

日岡山公園における賑わいの創出が、本公園内だけでなく周辺地域への活性化に繋がることについても併せて期待しています。

## (2) 目的

本調査は、Park-PFI の事業推進にあたり、民間事業者の皆様との対話を通じて、本公園で想定する事業内容の市場性の有無や事業スキームに対する意向を把握するとともに、本公園の魅力向上に資する事業内容の提案を頂く公募型マーケットサウンディング調査です。民間事業者による事業の可能性並びにその事業に対する意向等を事前に把握することにより、参入しやすい公募条件や実現性の高い事業内容を検討し、今後予定している事業の公募内容等に反映することを目的としています。

また、今回のサウンディング調査において、民間事業者の出店希望エリアや規模、出店時における供給処理施設の希望等を把握することにより、本市が実施する日岡山公園再整備計画への反映を予定しています。

## 2. 日岡山公園の概要

日岡山公園は敷地面積約 36.3ha の広さを誇る市内最大の総合公園で、グラウンド・野球場・テニスコート・体育館・武道館等のスポーツ施設や市民プールを備えた公園です。

日岡山公園周辺一帯は「日岡山公園古墳群」と呼ばれ、「日岡陵（宮内庁管理）」をはじめとした前方後円墳が5基、その他25基の古墳が遺跡として登録されています。

春の花見のシーズンには約1,000本の桜が咲き誇り、市内最大のお花見スポットとして多くの見物客で賑わいます。

表1 日岡山公園の概要

公園名称	日岡山公園
種別	総合公園
面積	36.3ha
開設	昭和62年6月
所在地	加古川市加古川町大野1682
アクセス	<p>【公共交通機関の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR加古川線日岡駅より徒歩約5分</li> </ul> <p>【自動車の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東播磨道県立加古川医療センターランプより車で5分</li> <li>・加古川バイパス加古川ランプより車で5分</li> </ul>
駐車台数	1,122台（うち、大型バス10台駐車可能）
来園者数	現在の公園全体の来園者数：年間約51万人
既存建築物	<p>建築面積（合計） 10,146.49㎡</p> <p>（主な建築物）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日岡山公園管理事務所：378.38㎡</li> <li>・0AA はりまハイツ：1,063.36㎡</li> <li>・野球場：439.80㎡</li> <li>・日岡山市民プール：808.97㎡</li> <li>・体育館：3,999.24㎡</li> <li>・武道館：2,594.50㎡</li> <li>他</li> </ul>
関連法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域：東播都市計画区域</li> <li>・区域区分：市街化調整区域</li> <li>・用途地域：指定なし</li> <li>・都市公園法：都市公園法第2条第1項の規定に基づく都市公園</li> <li>・兵庫県屋外広告物条例：許可地域等（公園区域の大部分） 第3種禁止地域等（公園区域北部の一部）</li> <li>・都市計画法 第29条の規定 公益上必要な建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為のため、 開発行為の許可は不要</li> <li>・防火・準防火地域：指定なし</li> <li>・建蔽率：60%（※）、容積率：200%</li> </ul> <p>※加古川市都市公園条例に定められた建蔽率の上限は2%です。</p>

建蔽率	<p>・加古川市都市公園条例に定められた通常の建蔽率の上限は2%ですが、Park-PFI 制度の活用により+10%を上乗せすることができます。（加古川市都市公園条例改正予定）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日岡山公園の建築面積の上限</p> <p>敷地面積：<math>363,000 \text{ m}^2 \times 0.12</math> (2%+10%)</p> <p>＝日岡山公園の建築面積の上限：<math>43,560 \text{ m}^2</math></p> <p><math>43,560 \text{ m}^2</math>－既存建築物の合計建築面積：<math>10,146 \text{ m}^2</math></p> <p>＝Park-PFI 制度の活用による建築可能面積：<math>33,414 \text{ m}^2</math></p> <p>※その他、屋根付き広場、高い開放性を有する建築物、仮設公園施設等、特例建蔽率の適用が可能。</p> <p style="text-align: right;">(都市公園法施行令第6条)</p> </div>
主なイベント	<p>・お花見（夜間ぼんぼり） ・花と緑のフェスティバル ・踊っ子まつり</p> <p>・加古川楽市 ・民間事業者のイベント（朝市・夜市など）</p>
留意事項	<p>・2022年7月12日より埋蔵文化財試掘調査を実施しており、当該調査結果を踏まえて本事業の公募を公表予定です。</p>

※詳細は、別添資料1「施設の概要」を参照ください。

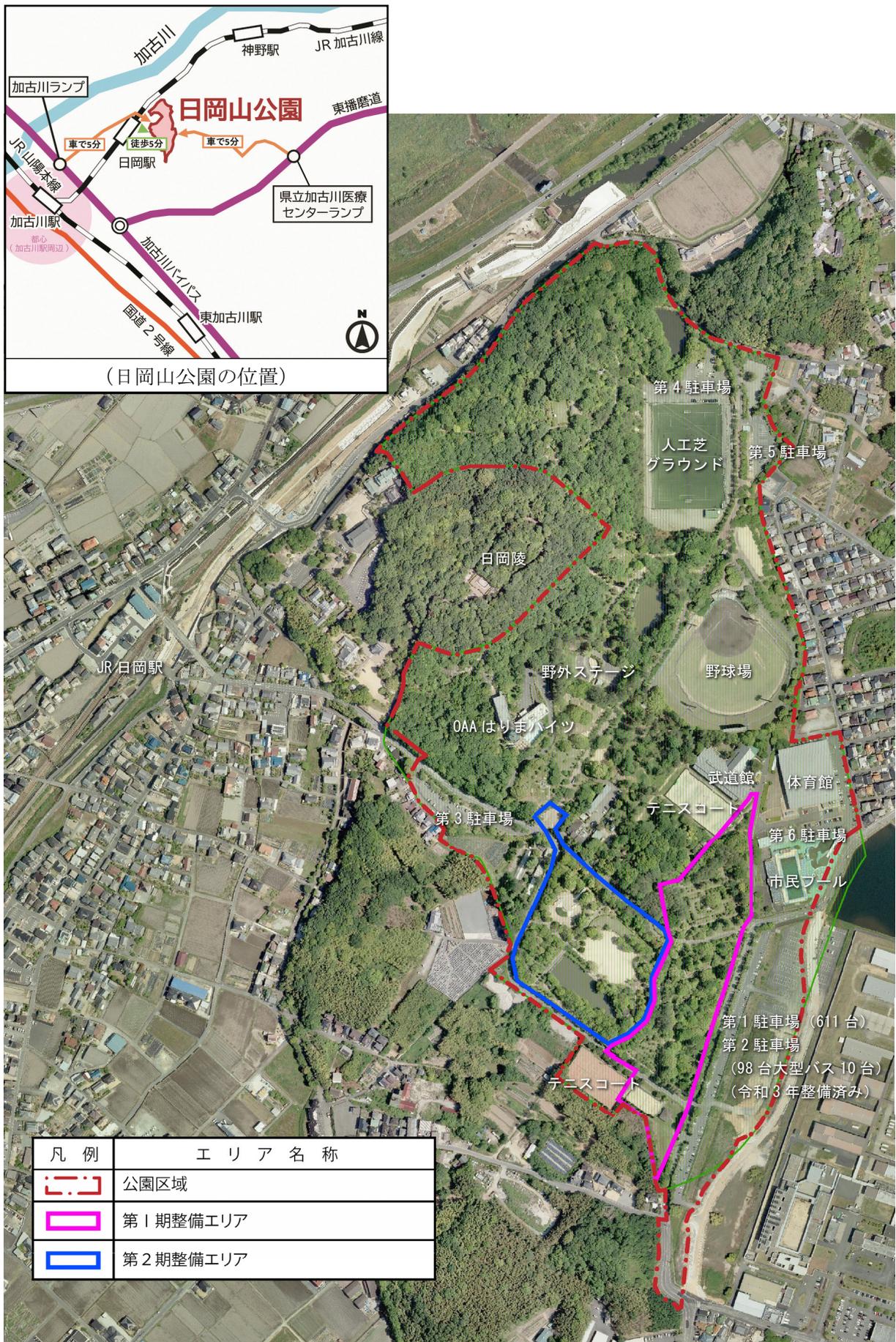


図1 日岡山公園施設概要図及び再整備事業エリア図

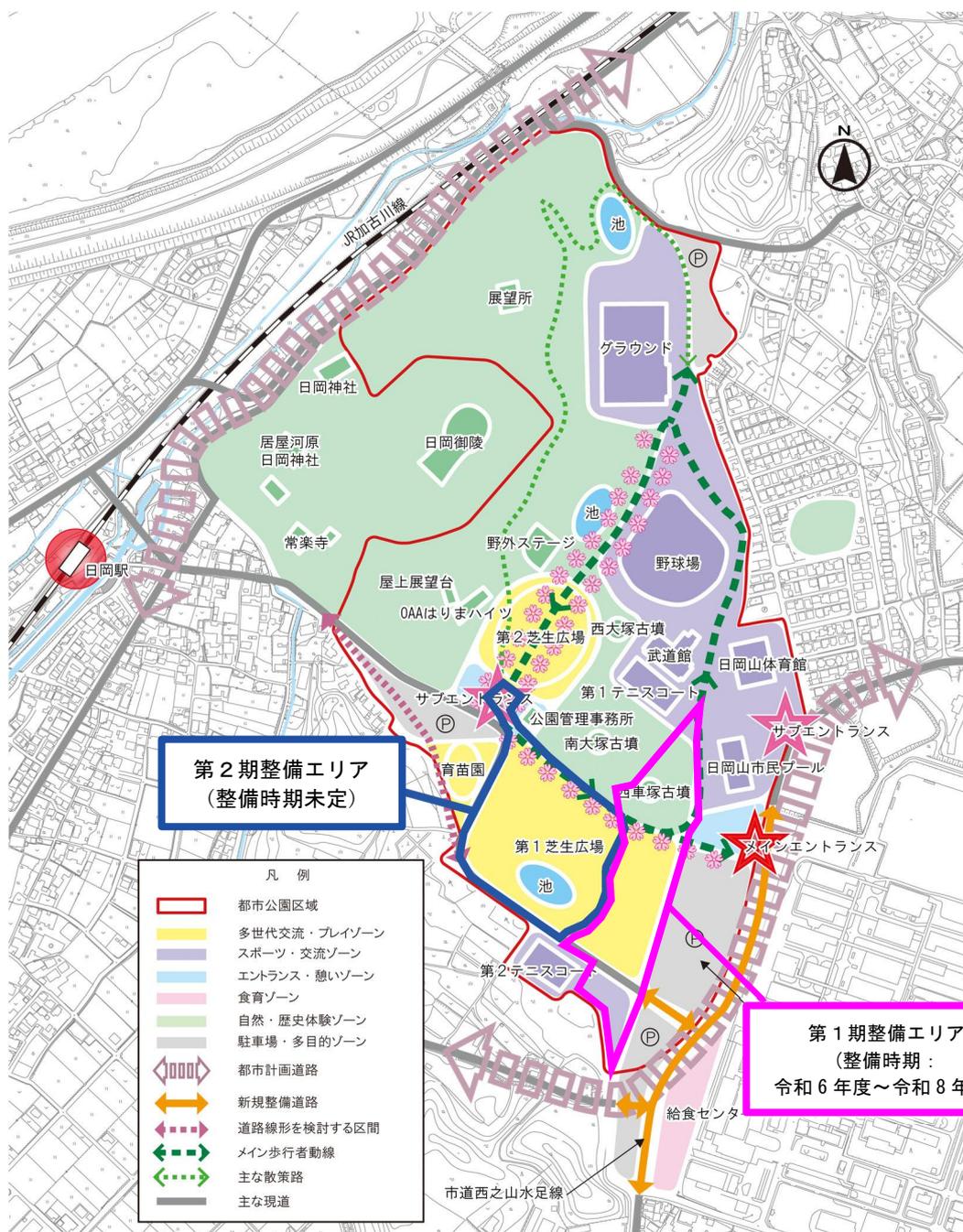
### 3. 日岡山公園の再整備計画について

#### (1) 「日岡山公園周辺地区まちづくり構想」について

市民アンケート調査や関係する各種団体等へのヒアリングを踏まえ、日岡山公園周辺地区におけるまちづくりの基本方針を示す「日岡山公園周辺地区まちづくり構想」を平成29年3月に策定しました。

本構想では、将来の日岡山公園周辺地区のゾーニングと各ゾーンのまちづくりの考え方及び今後の展開を示しています。

本市ではこの構想に基づき再整備事業を進めており、令和6年度から令和8年度にかけて、本公園の核である部分（第1期整備エリア）の再整備工事を予定しています。



## 各ゾーンのまちづくりの考え方及び今後の展開

### 多世代交流・プレイゾーン

多世代の多様なニーズに応じたりリニューアルをめざす「こども広場」と「いこいの広場」等を「多世代交流・プレイゾーン」と位置づけます。このゾーンでは、特に、子育て世代のニーズに対応するため、大型複合遊具や、フィールドアスレチックの要素を取り入れた遊具の設置、親水空間の確保、バーベキューが可能な広場の確保について検討し、多世代が交流できる土地利用をめざします。

また、東播磨地域における広域防災拠点等としての機能の確保を図ります。

#### 【今後の展開】

- 大型複合遊具やフィールドアスレチックの要素を取り入れた遊具、健康遊具等の設置の検討
- バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した衛生施設（トイレ・手洗い場等）の整備
- ウォーキングやジョギングにも利用できる歩行者動線の確保
- 芝生広場の整備
- バーベキューエリアの確保（移設）
- 休憩施設（ベンチや、あずまや等）の設置（ベンチ等の休憩施設は、寄付制度を導入し、それを示すプレートの設置）
- 親水空間の確保の検討
- 防災拠点としての機能の確保



### エントランス・憩いゾーン

駐車場に隣接するゾーンにもエントランスを新たに整備し、これまでのエントランスとあわせ、「エントランス・憩いゾーン」と位置づけます。

特に、新たに整備するエントランスは、日岡山公園の顔（メインエントランス）としての機能強化や、各ゾーンを回遊する動線軸の起点としての整備をめざします。一方、現在の2箇所のエントランスはサブエントランスとして、メインエントランスを補完する入口とします。

#### 【今後の展開】

- 公園管理事務所をメインエントランスに配置（公共施設等総合管理計画と整合を図りつつ、現公園管理事務所は、建物の有効活用方法の検討）
- バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した衛生施設（トイレ・手洗い場等）の整備
- コンビニエンスストアや飲食等の利便施設、あわせて親子連れの来園者等が、こどもを見守りながら休憩できる施設の導入の検討（民間活力の導入）
- 総合案内板や、案内誘導標識等の設置
- バスの利便性の向上とあわせ、バス停留所の待合環境の整備の検討



### スポーツ・交流ゾーン

野球場、体育館、武道館等の既存スポーツ施設がある日岡山公園北部等を「スポーツ・交流ゾーン」と位置づけます。このゾーンでは、市民をはじめ誰もが身近なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の維持・充実を図ります。

#### 【今後の展開】

- スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進
- 指定管理者制度など民間活力の導入による効果的・効率的な事業展開
- 公共施設等総合管理計画を踏まえた、既存スポーツ施設の計画的な維持・管理等
- ニュースポーツ施設等の整備の可能性について検討



既存スポーツ施設（体育館）



既存スポーツ施設（武道館）

## (2) 本市が実施する再整備計画について（現時点での本市の考え）

令和6年度から令和8年度にかけて実施する再整備（第1期整備エリア）において、本市が導入を予定している主な施設は以下のとおりです。

これらの施設配置については、本調査において民間事業者の意見等を踏まえ検討する予定です。

表2 導入予定施設一覧（現時点）

大型複合遊具	乳幼児用遊具	芝生広場	親水空間
イベント広場	桜並木	緑・日陰	トイレ

※インフラの整備・配置についても、本調査の結果を踏まえ可能な範囲で反映する予定です。

### 【導入予定施設イメージ】



図3 大型複合遊具



図4 乳幼児用遊具

※現時点でのイメージです。

#### 4. 日岡山公園の民間活力導入方針

本市では、「日岡山公園周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、次に示す2つの方針を基本とした民間活力導入を目指しています。

■方針1 Park-PFIの活用による魅力的な施設整備・運営

■方針2 指定管理者制度導入による公園全体の維持管理・運営 ※1

なお本調査では、方針1の提案を必須とし、可能であれば方針1及び方針2の両方の提案を期待するものであり、方針2のみの提案は求めません。

日岡山公園再整備における、本市と民間事業者の役割分担を踏まえた概念図は以下のとおりです。



図5 日岡山公園の施設整備・維持管理・運営の官民連携概念図

※1 既存スポーツ施設の維持管理・運営は、方針2に示す公園全体の維持管理・運営から除きます。

## (1) 事業方式

本事業の事業方式は、Park-PFI 制度を活用した魅力的な施設整備・運営と公園全体に指定管理者制度の導入を想定しています。

以下に、Park-PFI に関する概要を示します。

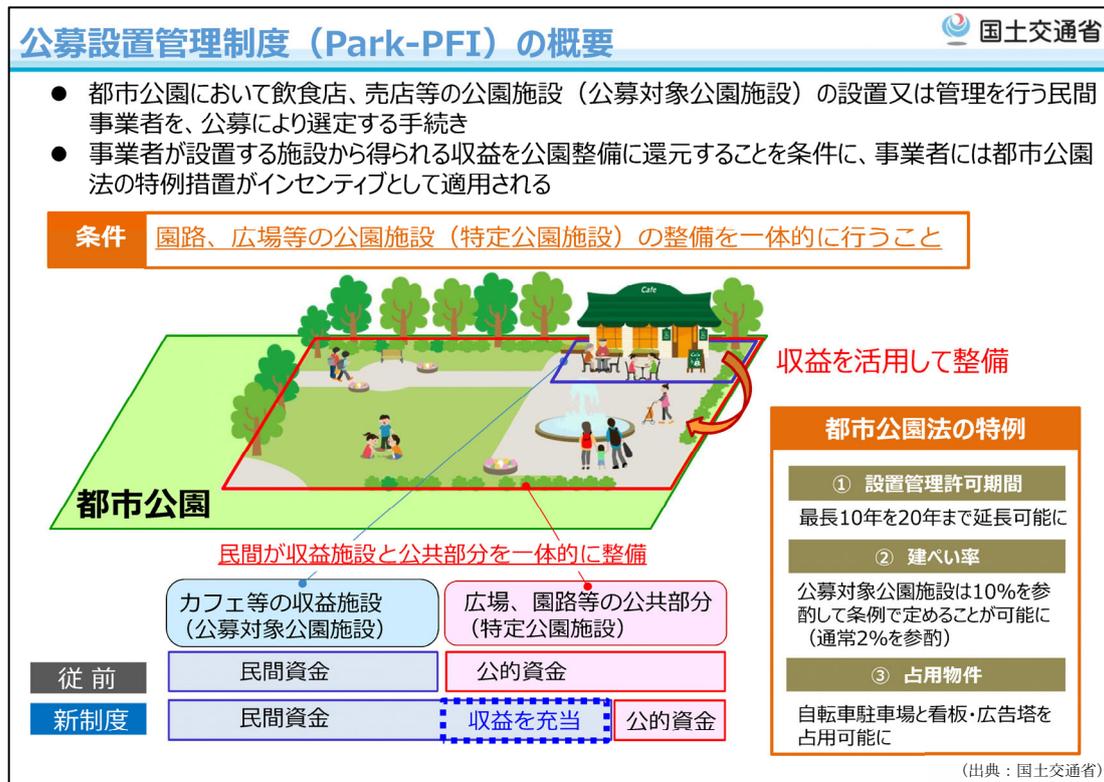


図6 公募設置管理制度 (Park-PFI) の概要

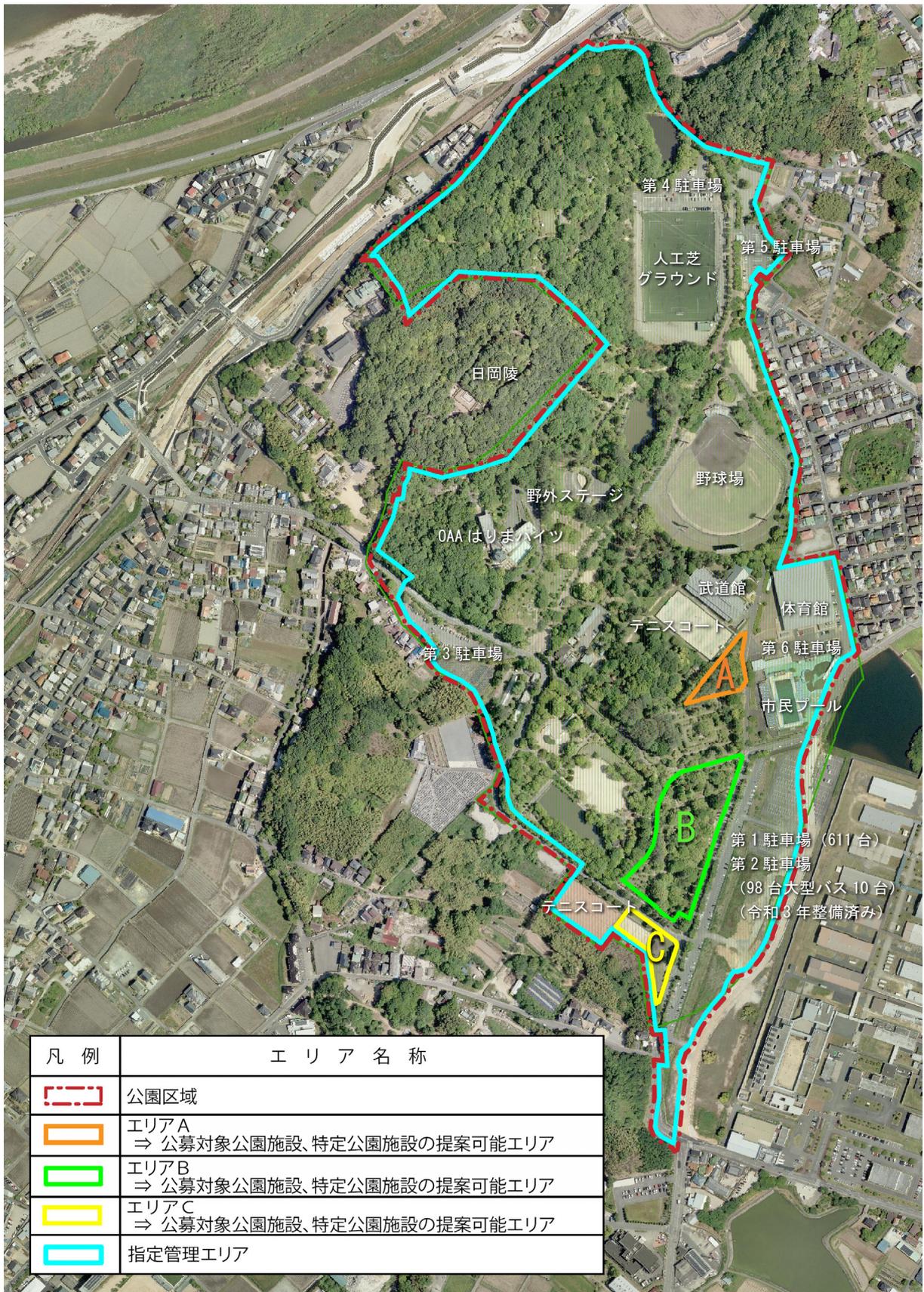


図7 本調査の対象区域図

## (2) Park-PFI の活用による魅力的な施設整備・運営（方針1）

Park-PFI の活用により、本市が導入を期待する施設は以下のとおりです。

なお、事業期間は、10年で更新し、最長20年を想定しています。

表3 本市が導入を期待する施設

施設種別	施設	提案可能エリア	備考
公募対象公園施設 ※1 ※2	カフェ、レストラン	A・B	メニューの一部において、加古川名物の「かつめし」「加古川和牛」「地元食材」等の提供・販売の可能性について
	自然を活かしたバーベキューエリア	A・B	
	物販施設	A・B	コンビニ、マルシェ等
	全天候型遊戯施設	A・B	
	スケートパーク	C	ワンコイン程度でのサービス提供が可能な施設
	3×3コート	C	
	売店	C	ニュースポーツに関わる用品店、レンタルショップ、休憩施設等
	その他自由提案施設	A・B・C	利用者の利便の向上に資する施設
特定公園施設 ※3	収益施設と一体的に整備される一般公園利用者向け施設	A・B・C	園路や広場など公募対象公園施設の周辺に設置することで、利用者の利便の向上に寄与する施設
	サービスセンター（公園管理事務所）	AまたはB	指定管理者制度(p.12 参照)を導入する場合、整備を必須とする施設

※1 第1駐車場、第2駐車場の出入口付近に限り、公募対象公園施設の看板設置を認めます。

※2 日岡山公園の施設使用料は、現在の加古川市都市公園条例に規定する額(1㎡あたり500円/年)を想定しています。

※3 整備に要する費用の1割以上を事業者負担とします。

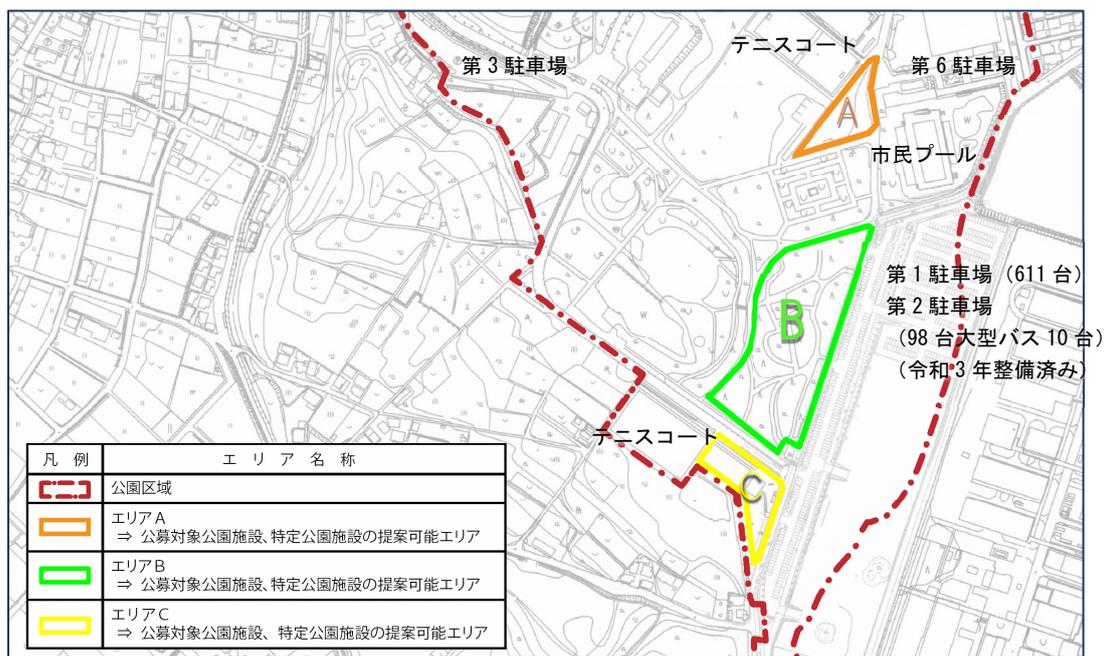


図8 Park-PFI 事業の対象区域図

### (3) 指定管理者制度導入による公園全体の維持管理・運営（方針2）

本市では、令和9年4月に再整備が完成予定の日岡山公園について、整備後の美しさを保ち、イベント開催や自主事業の実施による持続的・発展的な賑わいの創出を図るため、公園全体の維持管理・運営方法について、行為許可、料金収受等の裁量を付与する指定管理者制度の導入を考えています。

時代の変化やニーズに対応する「進化」を続ける公園の実現に向け、Park-PFIと一体となった指定管理制度の導入について、本調査の結果を踏まえて検討を行う予定です。

なお、既存スポーツ施設の維持管理・運営は、方針2に示す公園全体の維持管理・運営から除きます。

表4 指定管理者制度導入による管理・運営イメージ

	業務内容		重点管理 エリア	その他 エリア※2
	指定管理者 が行う業務	案内業務、相談業務、行為許可に関する業務		○
公園及 び公園 施設の 維持管 理・運営 業務		ア 公園施設の施設管理・運営業務	○	—
		イ 公園内の施設の維持管理業務 (清掃業務、保守・点検業務)	○	—
		ウ 植栽管理業務	○	—
		エ 廃棄物処理業務	○	—
		オ 警備業務、交通誘導業務	○	—
		カ 自主事業※1	○	—
倒木や廃棄物の投棄など異常事態が発生した場合の本市への報告及び適切な処置		—	○	
※1 公園全体を俯瞰し、広大な園内のポテンシャルを活かした有効な自主事業についてご検討ください。自主事業の収益は指定管理者の収入とします。 ※2 既存スポーツ施設、OAA はりまハイツ、埋蔵文化財調査研究センター管理地、市直轄管理地は除きます。				
利用料金	○行為許可による使用料は、公園の魅力向上に資する事業の実施等に還元するために、加古川市都市公園条例を改正し利用料金として指定管理者の収入とすることを検討しています。			
指定管理者の指定期間	○指定管理者の指定期間は、10年で更新し、最長20年を想定しています。			
指定管理料	○現在の維持管理費は、別添資料10「公園の運営に係る収支」のとおりです。 ○今後は、再整備を実施するエリアの維持管理費を指定管理料として上乗せする予定です。			



図9 指定管理業務の対象区域図（航空写真）

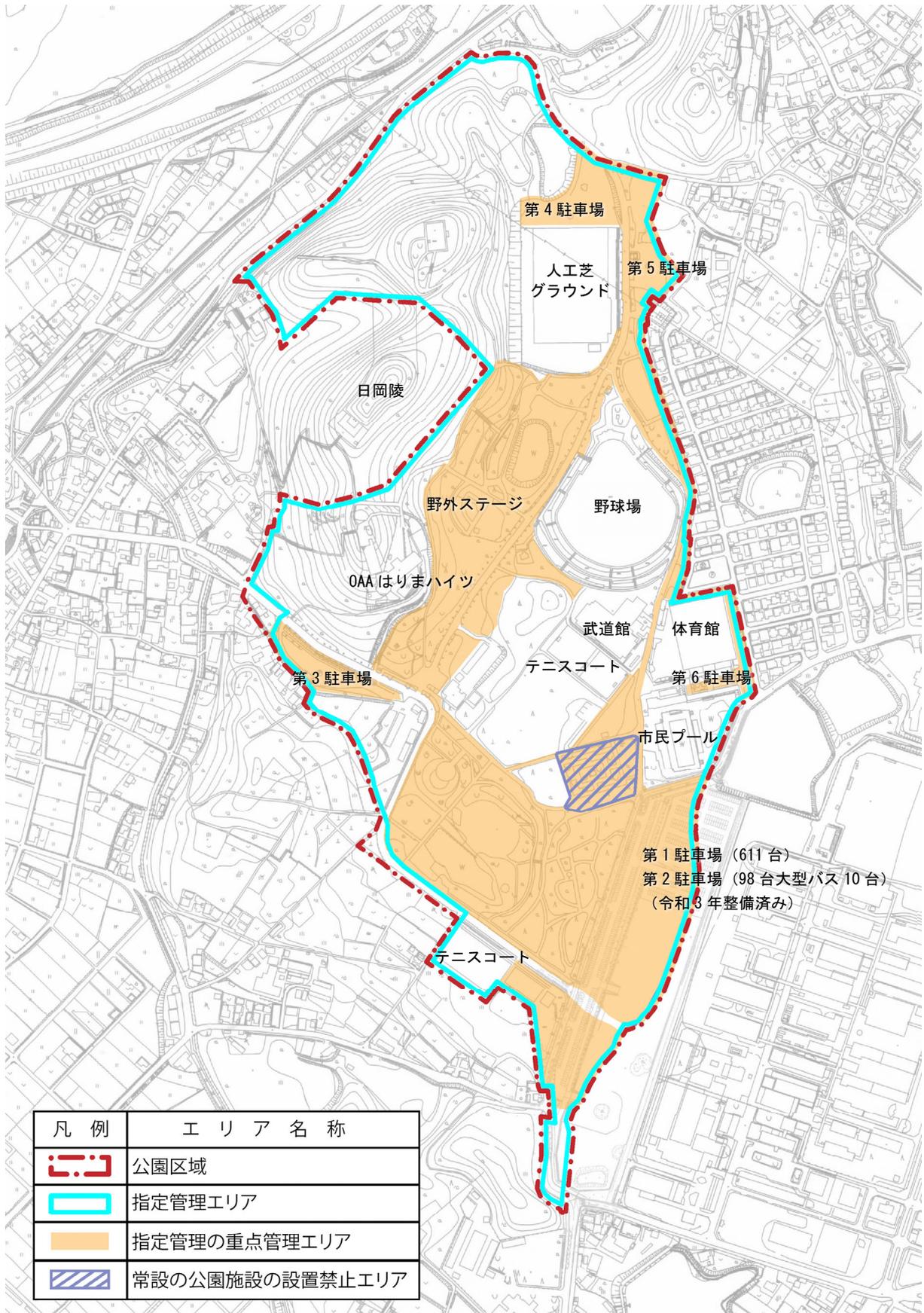


図10 指定管理業務の対象区域図（白地図）

#### (4) 費用の負担

各施設の費用負担については、下表を想定しています。

表5 各施設の費用負担

公募対象公園施設	特定公園施設
費用：全て民間事業者 備考：所有権は民間事業者とし、本市は設置を許可するのみ。	費用：整備費用の1割以上を民間事業者が負担 備考：所有権は原則、本市へ帰属とし、維持管理等については協定等の締結が考えられる。

#### (5) 事業の実施体制

事業の実施体制は、運営をはじめ工事や調達等における市内事業者の参画・活用を期待します。なお、市内事業者や異業種の民間事業者とのマッチングを支援するため、「現地説明会開催時」及び「サウンディング結果公表時」に、希望する事業者に対して本市を通じて紹介します。マッチングに関する希望は、様式5「マッチング希望確認書」において確認します。

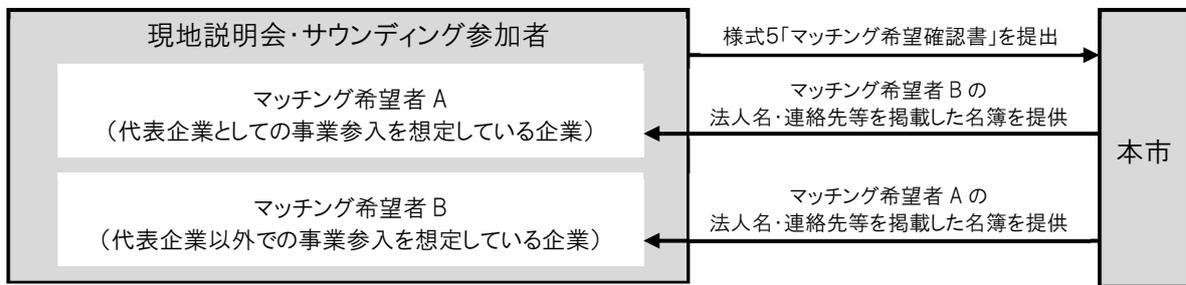


図11 マッチング支援のイメージ

### 5. 日岡山公園再整備の全体スケジュール

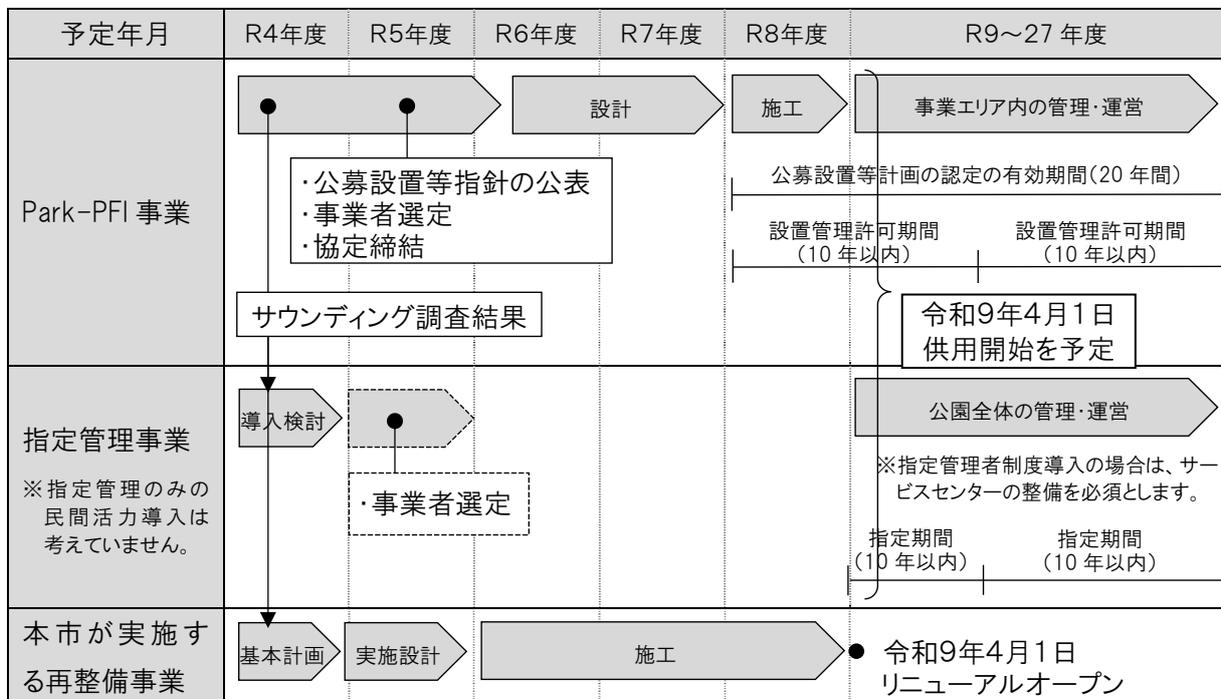


図12 公園全体の再整備スケジュール

※令和5年度のPark-PFI事業者の公募に合わせて、指定管理者も公募予定です。

## 6. 提案及び対話の内容

本調査は、Park-PFI の活用による魅力的な施設整備や指定管理者制度導入による公園全体の維持管理・運営について、民間事業者の皆様との対話を通じ、市場性の有無や事業に対する意向等を事前に把握することにより、参入しやすい公募条件や実現性の高い事業内容を検討し、今後予定している事業の公募内容等に反映することを目的としています。

本市が現時点にて想定する事業内容について、民間事業者の皆様にお聞きしたい内容(提案)は以下に示すとおりです。提案にあたっては、様式4の「エントリーシート」を提出のうえ、様式6の「サウンディング提案書」に提案内容を記載し提出してください。

### (1) Park-PFI による民間活力導入の可能性について

表6 Park-PFI 導入にあたって求める提案・対話の内容

No	項目	内容
1	日岡山公園に対する評価	・長所や短所、市場価値など率直な意見
2	施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公募対象公園施設</li> <li>・4(2)に示す本市が導入を期待する公募対象公園施設のうち導入可能な施設</li> <li>・4(2)に示す施設以外で、再整備計画の主旨に合った自由提案施設</li> <li>・公募対象公園施設の内容、営業時間、設置位置及び範囲、施設規模、想定されるインフラ等</li> <li>■特定公園施設・利便増進施設</li> <li>・特定公園施設や利便増進施設の種類、規模、整備イメージ、費用負担の割合</li> </ul>
3	事業期間	・事業期間、事業スケジュール、供用開始(オープン)時期
4	地域貢献	・公募対象公園施設を核とした地域貢献につながる企画など
5	使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の施設使用料による持続的な経営の可能性に関する意見</li> <li>※現在の日岡山公園の施設使用料は、加古川市都市公園条例に規定する額(1㎡あたり500円/年)です。</li> </ul>
6	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営をはじめ、工事や調達等における市内事業者の活用見込み</li> <li>・協力会社等の有無</li> </ul>
7	その他	・事業参入にあたっての条件や、本市への要望、配慮してほしい事項、リスクなど

## (2) Park-PFI と併せた指定管理者制度による民間活力導入の可能性について

表7 指定管理制度導入にあたって求める提案・対話の内容

No	項目	内容
1	指定管理者制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者としての参入可能性の有無</li> <li>・Park-PFI と併せて指定管理者制度を導入することによる効果</li> <li>・対象範囲、事業期間、業務内容など</li> <li>・サービスセンターの整備イメージ（規模）、概算整備費及び負担割合</li> </ul>
2	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の魅力向上に資する自主事業の内容</li> </ul>
3	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化につながる維持管理・運営方法</li> </ul>
4	収支見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金制への移行についての意見</li> <li>・公園の維持管理・運営を行うための経費についての意見</li> </ul>
5	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者と連携した維持管理・運営方法</li> </ul>
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参入条件や、本市への要望、配慮してほしい事項、リスクなど</li> </ul>

## 7. サウンディングの流れ

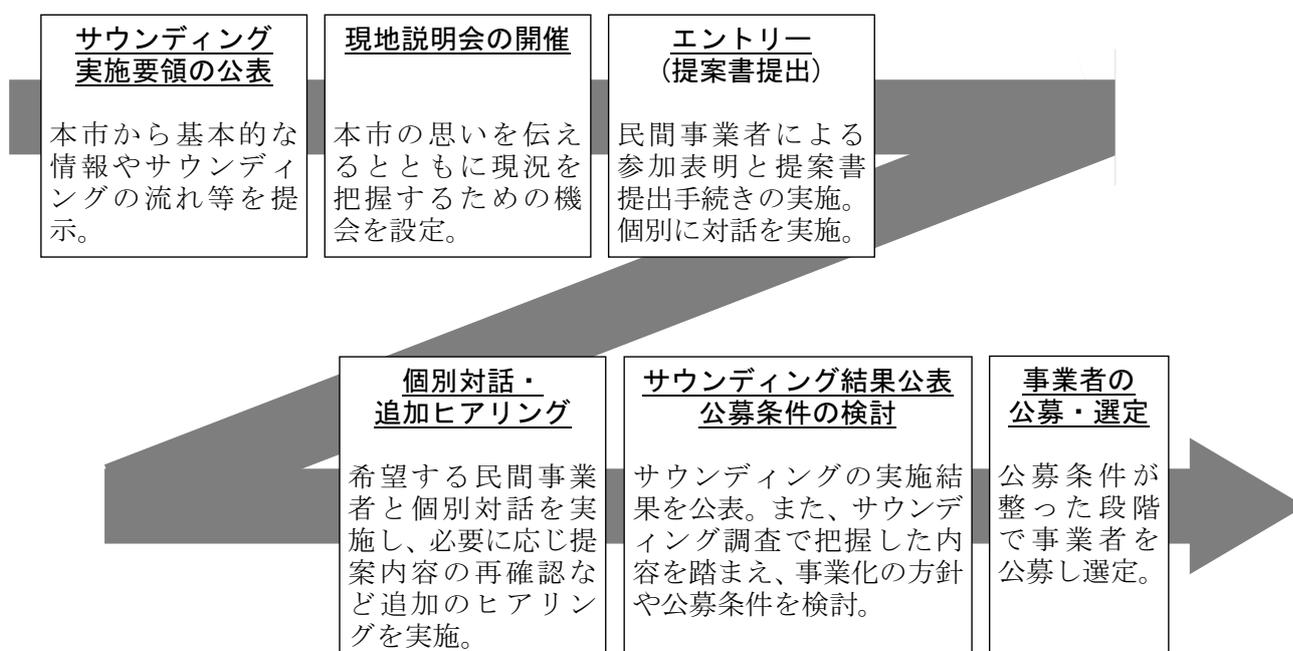


図9 サウンディングの流れ

## 8. サウンディング調査のスケジュール

表8 サウンディング調査スケジュール

サウンディング調査	サウンディング実施要領等の公表	令和4年8月26日(金)
	現地説明会の参加申込受付期間	令和4年8月26日(金)～9月7日(水)
	現地説明会の開催	令和4年9月13日(火)、9月14日(水) 予備日：令和4年9月16日(金)
	質問受付期間	令和4年8月26日(金)～9月20日(火)
	質問回答	令和4年9月29日(木)
	簡易アンケートの受付期間	令和4年9月13日(火)～10月12日(水)
	サウンディング参加申込受付期間	令和4年9月29日(木)～10月12日(水)
	提案書の提出期限	令和4年10月19日(水)
	個別対話の実施期間	令和4年11月1日(火)～11月8日(火)
	追加ヒアリング	適宜実施
	サウンディング実施結果の公表	令和4年12月15日(木) (予定)
公募設置等指針の公表	令和5年度前半 (予定)	
公募設置等予定者の通知	令和5年度後半 (予定)	
認定計画提出者による設計	令和6～7年度	
認定計画提出者による工事	令和8年度	
供用開始	令和9年4月1日(木) (予定)	

## 9. サウンディングの手続き

### (1) 対象者

#### ① 参加条件

本調査の対象者は、法人又は法人により構成されるグループとします。

#### ② 参加除外条件

次に該当する者は、個別対話に参加することができません。

- ・加古川市暴力団排除条例（平成24年3月30日条例第1号）第2条第1項に規定する暴力団、同上第2号に規定する暴力団員等

### (2) サウンディングにおける手続きの流れ

#### ① サウンディング実施要領等の公表

サウンディングの実施要領等は、令和4年8月26日(金)に本市のホームページで公表します。

#### ② 現地説明会の開催（任意参加）

個別対話に向けて、より実情に即した提案をしていただくため、現地説明会を実施します。

参加を希望する場合は、様式1「現地説明会参加申込書」及び様式5「マッチング希望確認書」に必要事項をご記入のうえ、電子メールで提出してください。電子メールの件名は、以下の表のとおりとしてください。

表9 現地説明会の開催

開催日時	<p>令和4年9月13日(火)14時00分～16時30分(予定)</p> <p>令和4年9月14日(水)14時00分～16時30分(予定)</p> <p>※上記の日程から、希望日を様式1「現地説明会参加申込書」に記入ください。本市で調整後、電子メールにて連絡します。</p> <p>※現地説明会の当日スケジュールを以下に示します。</p> <p>受付開始 13時30分</p> <p>説明会 14時00分～15時00分</p> <p>現地視察 15時00分～16時00分</p> <p>名刺交換会 16時00分～16時30分</p> <p>※現地説明会の開催後に名刺交換会を予定しています(任意)。</p>
開催場所	<p>日岡山体育館 1階 会議室A及び会議室B</p> <p>〒675-0006 加古川市神野町日岡苑25</p>
申込受付期間	令和4年8月26日(金)～9月7日(水)17時まで
メールアドレス	kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp
メール件名	【説明会申込】日岡山公園・グループ(事業者)名
利用様式	<p>様式1 現地説明会参加申込書</p> <p>様式5 マッチング希望確認書</p>
その他	<p>参加人数は1グループあたり3人までとします。</p> <p>マッチングを希望する事業者に対して、現地説明会の受付時に、他のマッチング希望者の名簿を配布する予定です。</p>

**【現地説明会の注意事項】**

- 当日は、実施要領、様式集、別添資料1を印刷のうえ、ご持参ください。
  - 動きやすい服装・歩きやすい靴等でお越しください。
  - 天候によっては、傘やレインウェアなどの雨具をご持参ください。
  - 車でお越しの場合は、第1駐車場をご利用ください。
  - 園内を徒歩にて見学いただきます。
  - 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、マスク着用をお願いします。
- また、下記に該当する方は参加をお控えください。
- ・発熱症状や、風邪の症状(せき、くしゃみ、のどの痛みなど)のある方

**③ 質問の受付及び回答**

本調査や実施要領等に対する質問は、様式2「質問書」に必要事項を記入のうえ、以下に記載のメールアドレス宛てに提出してください。

質問に対する回答は、令和4年9月29日(木)に本市のホームページに掲載します。ホームページ掲載にあたっては、同様の質問に対してまとめて回答を掲載します。複数社で提案を行う場合は、代表者が質問を取りまとめて行ってください。

表 10 質問の受付及び回答

質問受付期間	令和 4 年 8 月 26 日(金)～9 月 20 日(火)17 時まで
質問回答	令和 4 年 9 月 29 日(木)
メールアドレス	kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp
メール件名	【質問】日岡山公園・グループ(事業者)名
利用様式	様式 2 質問書

④ 簡易アンケートの提出

現地説明会へ参加した全ての事業者は、様式 3 「簡易アンケート」に必要事項を記入のうえ、提出期日までに以下のメールアドレス宛てに提出してください。

なお、現地説明会に参加しない事業者からも様式 3 「簡易アンケート」の提出を受け付けます。

表 11 簡易アンケートの提出

受付期間	令和 4 年 9 月 13 日(火)～10 月 12 日(水) 17 時まで
メールアドレス	kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp
メール件名	【簡易アンケート】日岡山公園・グループ(事業者)名
利用様式	様式 3 簡易アンケート

⑤ サウンディングの参加申込み

サウンディングへの参加申込みは、様式 4 「エントリーシート」及び様式 5 「マッチング希望確認書」に必要事項を記入のうえ、受付期日までに以下のメールアドレス宛てに提出してください。なお、様式 1 「現地説明会参加申込書」の提出時に様式 5 「マッチング希望確認書」を提出している場合は、改めて様式 5 「マッチング希望確認書」を提出いただく必要はありません。

表 12 参加申込み

申込受付期間	令和 4 年 9 月 29 日(木)～10 月 12 日(水) 17 時まで
メールアドレス	kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp
メール件名	【個別対話申込】日岡山公園・グループ(事業者)名
利用様式	様式 4 エントリーシート 様式 5 マッチング希望確認書
その他	参加人数は 1 グループあたり 3 人までとします。 マッチングを希望する事業者に対して、サウンディング結果の公表時に、他のマッチング希望者の名簿を本市から電子メールにて送付する予定です。

⑥ 提案書等の提出

提案内容は、様式 6 「サウンディング提案書」に記載のうえ、以下のメールアドレス宛てにデータ送付ください。その他、必要に応じて、補足資料を提出頂いても構いません。

表 13 提案書等の提出

提案書の提出方法	電子メール
提案書の提出期限	令和4年10月19日(水) 17時まで
メールアドレス	kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp
メール件名	【提案】日岡山公園・グループ(事業者)名
利用様式	様式6 サウンディング提案書

⑦ 個別対話の実施

提出された提案内容の確認後、個別対話への参加を希望された提案者との個別対話を以下の期間に行います。個別対話の具体的な実施日時及び場所は、別途ご連絡します。

表 14 個別対話の実施

実施期間	令和4年11月1日(火)～11月8日(火)
所要時間	1グループあたり1時間程度
開催日時及び場所	個別に本市よりご連絡致します。

⑧ 追加ヒアリングの実施

必要に応じ、追加で個別対話を行う場合もあります。

表 15 追加ヒアリングの実施

開催日時及び場所	個別に本市よりご連絡致します。
----------	-----------------

⑨ サウンディング結果の公表

サウンディングの結果概要を参加グループ(事業者)名を伏せたうえで、本市のホームページに公表します。提出資料は非公開とし、また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

さらに、マッチング希望者に他のマッチング希望者の名簿を本市から電子メールにて送付する予定です。

表 16 サウンディング結果の公表

公表日	令和4年12月15日(木) (予定)
-----	--------------------

## 10. 留意事項

### (1) 参加に要する費用

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (2) 提出資料の返却

提出していただいた資料は、返却いたしません。

### (3) 参加の取り扱い

本調査は、事業者の公募内容等を検討するうえで参考にするものです。事業者を決定するものではありません。

### (4) 意見・提案内容の取り扱い

本調査で意見・提案をいただいた内容は、事業者公募条件を検討する際の参考としますが、必ず反映されるものではないことに御留意ください。

なお、本調査で提案いただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。

### (5) 対話の不実施

本要領に関係のない提案など、本調査の趣旨から外れた内容について提案があった場合は、当該参加事業者に対する対話を実施しない場合があります。

### (6) 追加での対話へのご協力

必要に応じ、電子メール等による追加対話（文書照会含む）を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

## 11. 問い合わせ先

加古川市役所 建設部 公園緑地課 担当：南、北村、中居

〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家 2000（新館 7 階）

電話／FAX：079-427-9192／079-422-9569（平日 9:00～17:00）

メールアドレス：[kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp](mailto:kouenseibi@city.kakogawa.lg.jp)

## 12. 開示資料

本調査に際し、下記を開示資料として公表します。

表 17 別添資料及び様式

別添資料	【別添資料 1】 施設の概要 【別添資料 2】 日岡山公園案内図 【別添資料 3】 日岡山公園施設図 【別添資料 4】 Park-PFI 事業の対象区域図 【別添資料 5】 指定管理業務の対象区域図 【別添資料 6】 インフラ状況図 【別添資料 7】 加古川市遺跡分布地図第 4 版（抜粋） 【別添資料 8】 日岡山公園周辺地区まちづくり構想 【別添資料 9】 主なイベント等の実施実績 【別添資料 10】 公園の運営に係る収支 【別添資料 11】 日岡山公園駐車場案内マップ 【別添資料 12】 日岡山公園再整備イメージ図 【別添資料 13】 市民ニーズ等の把握 【別添資料 14】 事業手法の比較表
様式	様式 1 「現地説明会参加申込書」 様式 2 「質問書」 様式 3 「簡易アンケート」 様式 4 「エントリーシート」 様式 5 「マッチング希望確認書」 様式 6 「サウンディング提案書」